

県央・林業部トピックス（5月号）

邑南町で捕獲技術向上射撃研修が開催されました！

令和8年5月30日に、邑南町鳥獣被害対策協議会が主催し、捕獲技術を向上させる目的の射撃研修が開催されました。昨年9月に鳥獣保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律が改正され、緊急銃猟という制度が始まりました。今回の研修会は、有害鳥獣の捕獲技術を向上させ、有害捕獲をはじめ、緊急銃猟の撃ち手としての技術の向上を目的に開催されました。

今回の研修会では、8名の猟師さんが参加されました。撃ち手は東城国際射撃場で①50mの位置に置いた標的紙の的を狙い正確な位置に弾を射貫くことや、②銃の扱いを邑南町有害鳥獣対策指導員の指導のもと注意しながら実施されました。50m離れていると的の番号もわからないくらい遠いですが、中には「あと2、3回通えば全てに当たるようになるな」という安心できる発言をされた猟師さんや的の中心を射貫いている猟師さんが居られました。今後も有害鳥獣捕獲のスキルアップを行い、安全に捕獲できるように技術を向上させ、事故のない捕獲を実施してほしいです。

また、県の方では、銃猟だけでなく鳥獣を捕獲するために必要な狩猟免許試験が8月末まで開催日を決めて各地で実施されます。ご興味がある方は是非試験を受けて捕獲のスタートラインに立ってみましょう！



撃つ流れの説明



標的紙（真ん中の円で試射し、周りの10個の円で本番）



ベンチレスト射撃（座って撃つ）



立射（写真は三脚に銃を依託して実施）